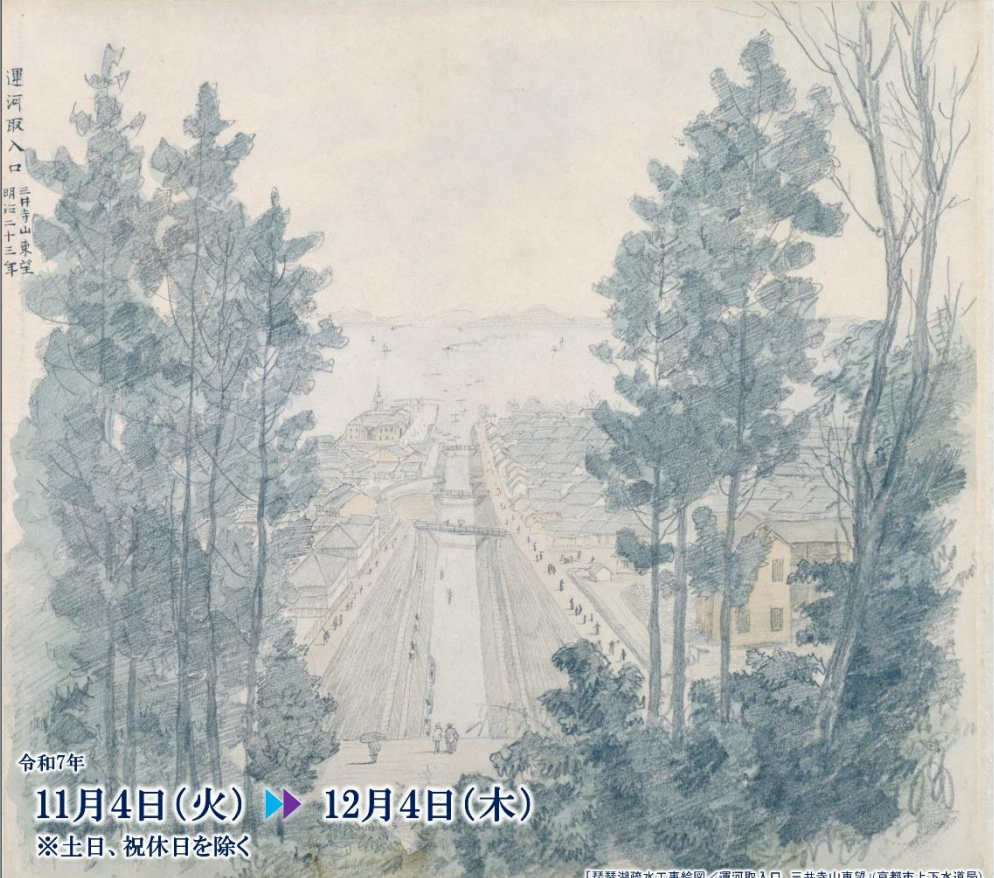




運河取入口 三井寺山東望 明治二十三年

令和7年
11月4日(火) ▶ 12月4日(木)
※土日、祝休日を除く

「琵琶湖疏水工事絵図」運河取入口 三井寺山東望(京都市上下水道局)

国宝・重要文化財指定記念特別展

琵琶湖疏水がつなぐ 滋賀と京都

場所
滋賀県立公文書館
Tel 077-528-3126

令和七年八月二十七日、琵琶湖疏水の諸施設が国宝・重要文化財に指定されました。本県所在の施設では、「第一隧道」が国宝に、「大津閘門及び堰門」と「大津運河」が重要文化財に指定されました。このことを記念して、琵琶湖疏水記念館、大津市歴史博物館および当館では、所蔵資料の相互貸出による展示を各館で行うこととなりました。

琵琶湖疏水は滋賀から京都へ水を運ぶだけでなく、物資や人の交流を生み、今回の自治体連携のきっかけになるなど、滋賀と京都を様々な点でつないでいます。

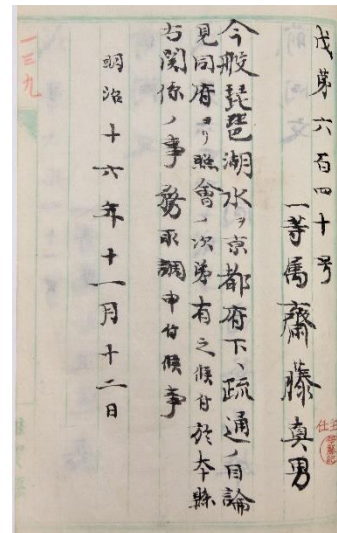
今回の展示では、琵琶湖の水が実際に京都でどのように使用されていたのかを伝える写真等も展示し、琵琶湖疏水がつないだその先の風景を御紹介します。

【展示概要】

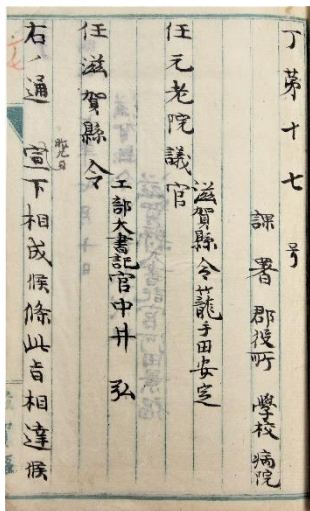
期間 令和七年十一月四日(火)～十二月四日(木)
日時 月曜日～金曜日(祝日・振替休日は除く)
 午前九時～午後五時
会場 滋賀県立公文書館(県庁新館三階)
内容 特定歴史公文書等一八点
 京都市上下水道局所蔵資料一二点ほか映像資料一点
 (各点数には複製を含む)



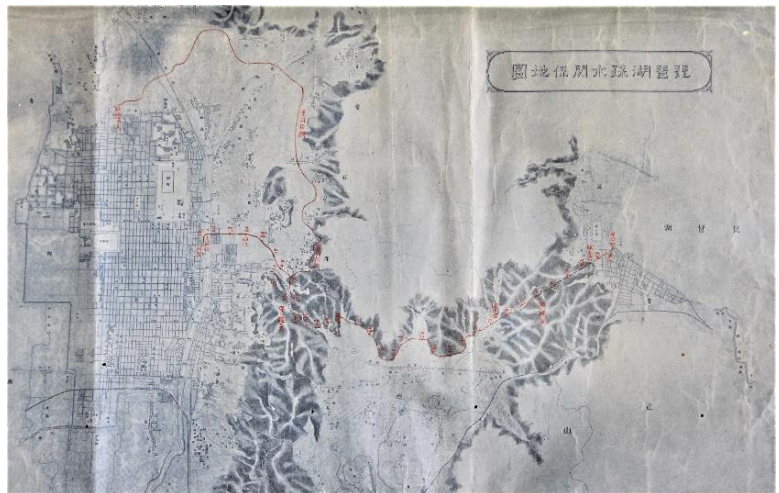
1-3「琵琶湖疏水の儀に付上申」
明治17年3月19日【明ね33(17)】



1-1「琵琶湖疏水の目論見京都府より照会に付取調方」
明治16年11月12日【明い140-2(139)】



1-4「籠手田安定任元老院議官、中井弘任滋賀県令9日宣下」
明治17年7月10日【明い153-2(17)】

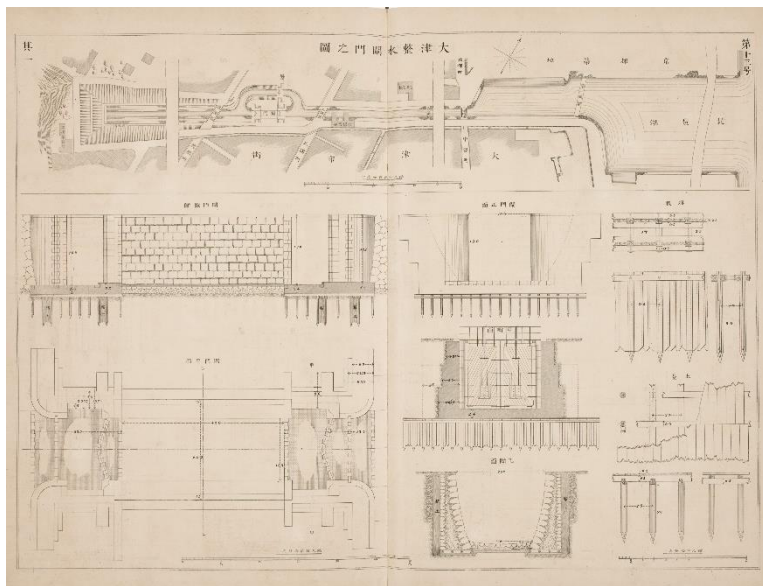


1-2「琵琶湖疏水図」
明治17年12月【明ね34(1)】

第一章 琵琶湖疏水計画のあらまし

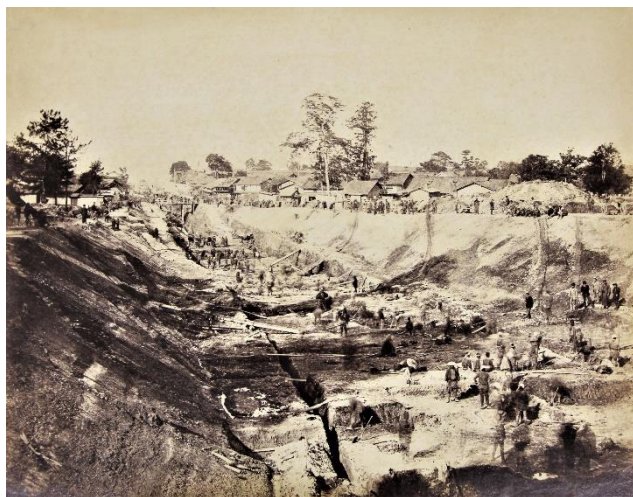
明治十六年、京都府より琵琶湖疏水の目論見(計画書)が届いたことにより、本県は三名の職員(二等属)に事務取調を命じ、その対応に努めました(資料1-1)。当初の計画は現在の疏水分線に近いルートでしたが、明治十七年、南禅寺付近で幹線(鴨東運河)と枝線(疏水分線)に分岐する案になりました(資料1-2)。疏水の目的は、運輸の便、水力による工業発展、飲料水や防火用水・灌漑用水の確保などにありました。また、運輸の便は東は近江国から西は摂津国に及び、「内外公益ノ大ナル」は計り知れないと他府県への利益も挙げています。これに対し本県では、勸業諮問会において本事業に対する利害得失の検討を行いました。資料1-3はそこでの意見をまとめた国への報告書で、疏水事業は水利への影響が予想され、本県にとって「到底有害無益ノ事業」であると批判しています。そのうえで、流量量を調整するなどの予防策を講じる必要性を主張しています。

このように本県が反対の姿勢をとる中、明治十七年七月九日、県令であつた籠手田安定が元老院議官へと転任し、その後任として中井弘が任命されます(資料1-4)。この人事の背景には、疏水建設に反対の籠手田を昇進のかたちで転出させ、北垣国道京都府知事とも親しく、土木事業にも大きな関心を持つ中井を抜擢し、疏水事業を推し進めたいという参議(政府の重要官職)らの意向があつたようです。



2-3 「琵琶湖疏水工事図譜 (13) -大津整水閘門之図-」
明治24年 (京都市上下水道局)

2-1 「琵琶湖疏水用地反別地価地代取調表」
明治18年～明治19年頃【明ね36 (13)】



2-4 「琵琶湖疏水東口掘割工場」明治19年【資576】

2-2 「伊庭官林松樹伐採取調表」明治20年1月16日
【昭な201-2 (1-1)】

第二章 疏水工事

明治十八年、いよいよ疏水工事が始まります。

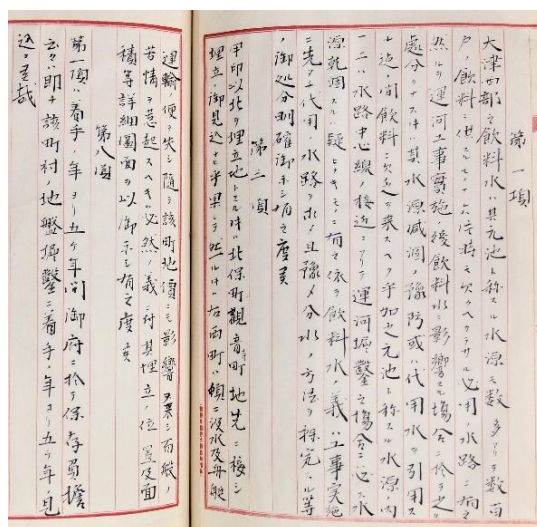
疏水工事は多くの用地を必要とし、用地買収は県を介して行われました。その際、社地や宅地は地価相当林地や畑地といった利益を生む土地は地価の約三割増しで買い取られました(資料2-1)。また、工事完成後不要となった土地は、旧所有者へ優先的に払い下げられました。

工事には用地だけでなく、物資も大量に必要です。

資料2-2は京都府からの木材の領収書です。神崎郡伊庭官林から領収した松が一覧で記載されており、この時二〇〇本が伐採され、疏水用材として京都府へ引き渡されたことがわかります。木材以外にも、煉瓦一四五〇万個、火薬七〇〇〇貫目(約二万六千kg)、石炭五五〇万斤(約三三〇万kg)などが使用されました【明ね37-2 (26)】。

資料2-3は、疏水の設計者・田邊朔郎自身が琵琶湖疏水工事の全容をまとめた図録『琵琶湖疏水工事図譜』です。琵琶湖から第一隧道入口まで(大津運河)が詳細に描かれています。大津運河には、閘門が設けられ、ここで琵琶湖と疏水の水位が調整されます。大津運河の工事は明治十九年三月二十日に着工し、およそ一年後の明治二十年二月二十二日に竣工しました。

資料2-4は、大津運河の工事の様子を写したものです。工事に従事している人々以外にも両岸や橋の上には多くの人が集まり、この大工事を見守っています。



3-1「疏水事業に関する要求事項」
明治18年10月31日【明お26(3)】

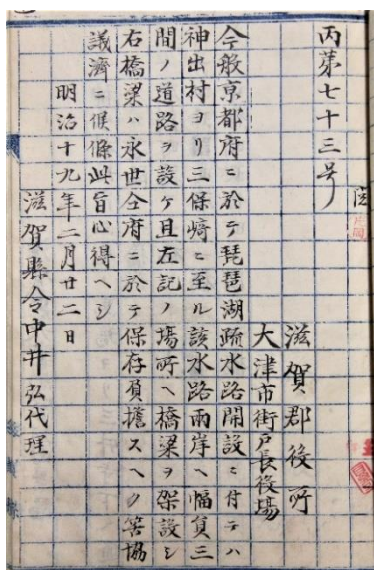


第三章 県民への影響とその補償

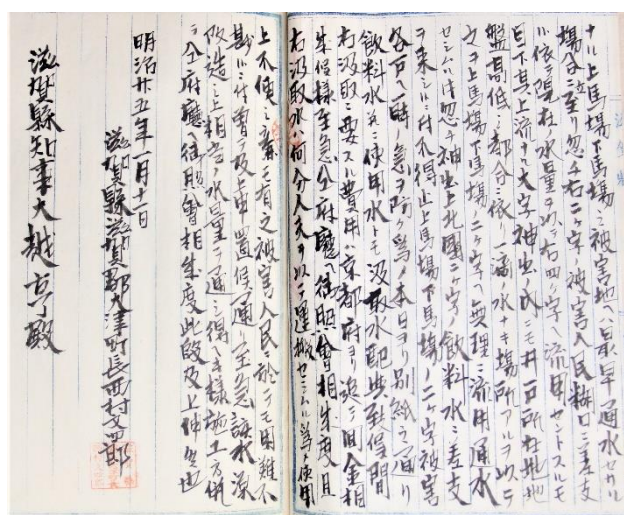
そもそも大津付近では、古来竹管を以て山から用水を引いていました。この竹管を疏水工事により分断してしまったため、給水が途絶えてしまったのです。

疏水工事に先立ち、内務省技師・田辺義三郎は現地
の調査結果をまとめた「琵琶湖疏水復命」のなかで、
疏水工事により水脈が断たれ飲料水へ影響を及ぼす
と恐れている者もいるが、水源の位置的に従来の飲料
水の水位には関係を及ぼさないと述べていました。し
かし滋賀県側は、この主張に反して疏水工事の開始前
から大津西部での飲料水への影響を懸念してしまし
た。そこで県は京都府に対して、工事開始に先立ち代
用水源の確保や給水方法について検討するよう求め、
同府はこれを了承しています（資料3-1）。

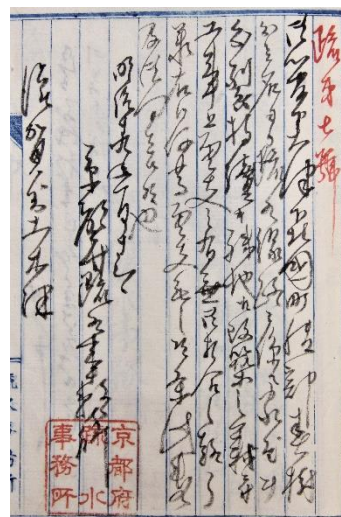
實際京都府はその対策として、疏水路以北への給水元として園城寺境内に新たな水源を確保し、水路以南は、小関越・天狗岩・目洗地蔵の三か所の水を集め一つの水源を作り各所へ配給する計画を立てました(資料3-2)。そして、その水源が減水する季節には、琵琶湖の水を引揚げて代用もしくは補助に充てるとしています。湖水の引揚げは蒸気器械により行い、漉水器(ろくすいき、汚濁を排除するための装置)を通して



3-6 「琵琶湖疏水路開設に付兩岸道路・橋梁設置の件」
明治19年2月22日【明い166 (50)】



3-4 「飲料水源減水の為め汲取水配与の義に付上申」
明治25年1月11日【明ね35 (1)】

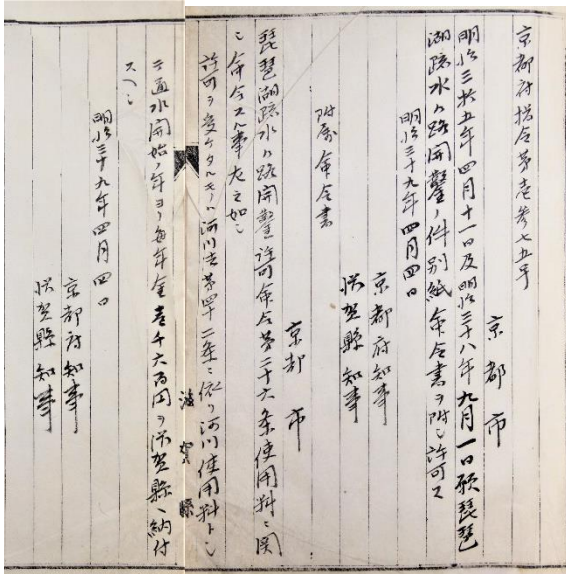


3-5 「疏水線路に係る家屋分裂の件」
明治19年1月13日【明う138 (8)】

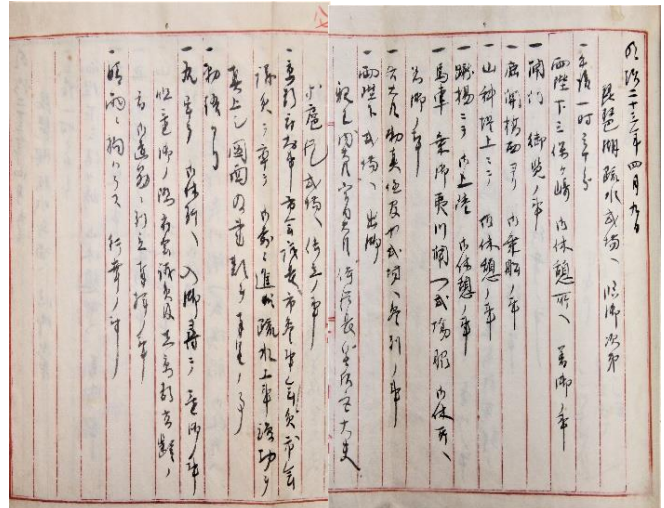
各水路組合の樋管へ配水することとしています(資料3-3)。明治二十三年には、大津市街西部の高地には小関越の谷水、低地には湖水を供給するようになりました。しかし、疏水工事が完了し、代用水源による給水が開始した後も問題は解決しませんでした。小関越から水の供給を受けている住戸において、明治二十四年十二月下旬より水量が減少し、一部では全く通水していない状態が発生したのです(資料3-4)。やむなく該当地域では汲取水の配給で難をしのぐことになりました。大津町長は、その汲取配給費用を京都府から融通してもらえよう同府へ照会してほしいと県へ願い出しましたが、京都府は、小関越を給水元とすることは既に県と協議済みのことで、今更天候の影響で減水したからといってその補償は行えないと拒否しました。他にも、湖水の引き揚げでは雨天や風の日に汚濁がはなはだしく、また健康に悪く使用にたえないとの苦情もあり、問題は後を絶ちませんでした。

この飲料水問題は明治四十四年に京都市により近代的な電動給水設備が整備され、鉄管による給水が開始するまで続きました。

飲料水問題以外にも、近隣住民には様々な影響があり、疏水用地として宅地を買い上げられ、移転を余儀なくされた住民もたくさんいました(資料3-5)。また生活道路が疏水によって分断される場所もあり、その個所に関しては京都府が橋(三保崎橋、北國橋、鹿関橋等)を架け維持管理することとなりました(資料3-6)。



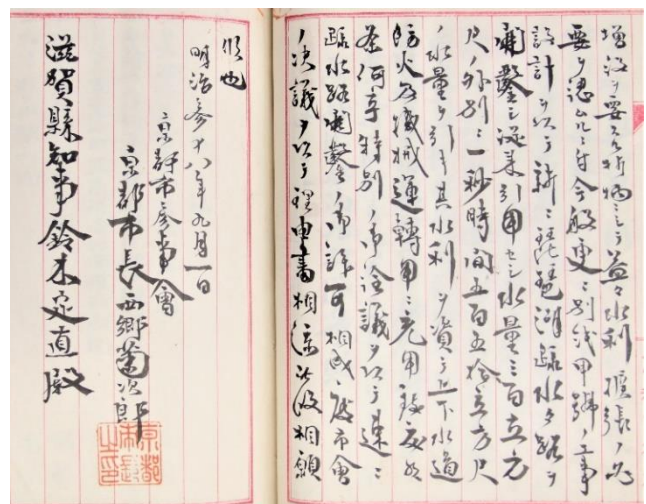
4-3 「附屬命令書（疏水使用料）」
明治 39 年 4 月 4 日【明ぬ 67 (1)】



4-1 「琵琶湖疏水式場へ臨御次第」
明治 23 年 4 月 9 日【明か 4-2 (87)】



4-4 「第一期蹴上発電所 内部(1)」明治 24 年 12 月
(京都市上下水道局・田邊家資料)



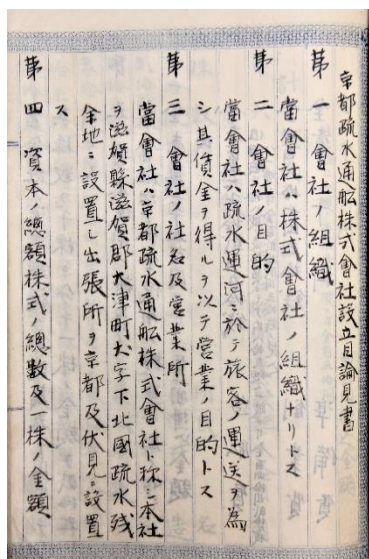
4-1 「琵琶湖疏水路開鑿願 (第二疏水)」
明治 38 年 9 月 1 日【明ね 41 (13-2)】

第四章 琵琶湖疏水がたぐ滋賀と京都

明治二十三年三月、ついに滋賀と京都をつなぐ琵琶湖疏水が完成します。翌月の四月九日には天皇・皇后を迎えて竣工式が行われました。資料 4-1 は当日の天皇・皇后の予定行程を記したものです。予定では、三保ヶ崎で開門を見学した後、鹿間橋から蹴上までの間の疏水を船で下ることになっています。しかし実際には、その代理として熾仁(たるひと・彰仁(あきひと)両親王が乗船しました。

疏水事業が軌道にのると、京都市はさらなる水量を求めて、新たに第二疏水工事を計画します。その目的は、上下水道、防火、機械運転(水力発電)に使用するためでした(資料 4-2)。この計画は、明治三十九年四月四日付けで京都府知事・滋賀県知事の連名により許可され、明治四十五年に完成しました。琵琶湖に旧河川法が準用されて以降に開削された第二疏水では、水利使用料として毎年一六〇〇円が京都市から滋賀県へ支払われることとなりました(資料 4-3)。現在は、感謝金として第一・第二疏水あわせて二億二〇〇万円が贈呈されています。では、疏水は完成後どのように活用されたのでしょうか。

疏水の大きな目的のひとつが、水力動力により機械化を進めることでした。当初は水車による動力の確保が考えられていましたが、建設途中で、水流を動力とした発電へと変更されました。電力供給は明治二十四

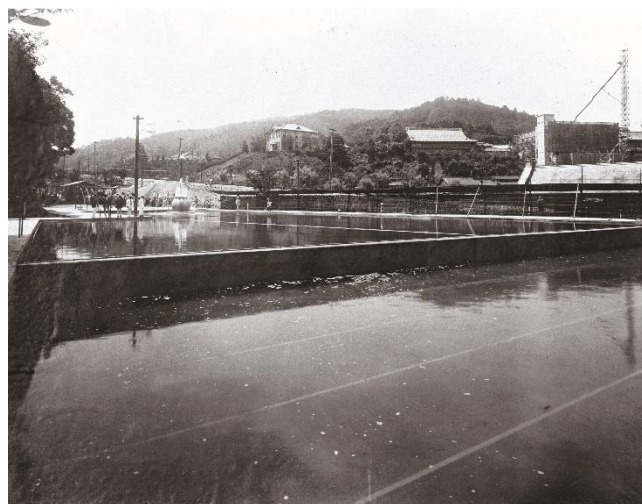


4-7「京都疏水通船株式会社設立目論見書」
明治27年11月24日【明て67(44)】



4-5「御所水道写真帖／(3) 紫宸殿正面消火栓噴出」
大正元年（京都市上下水道局・田邊家資料）

4-8「疏水經由移出貨物最近10ヶ年統計表」
昭和7年12月【昭ぬ122(1-6)】



4-6「南禅寺水泳場」
大正12年（京都市上下水道局）

年に開始しましたが、当時は電気の利点がまだ理解されておらず、同年の一般需要は一馬力のみでした。その後漸次需要が増加し、明治三十一年度には二〇〇馬力の発電量をもってしても電力が不足する事態となりました（資料4-4）。

また、度重なる渇水と火災に悩まされてきた京都市では防火用水の確保も重要な目的のひとつでした。資料4-5は『御所水道写真帖』に収められた写真で、紫宸殿の消化栓実験を行っているところです。御所水道とは、明治四十五年に宮内省（現宮内庁）が京都御所へ疏水の水を引くために布設した水道で、疏水同様田邊朔郎が設計しました。

疏水やその沿岸は人々の憩いの空間としても利用されてきました。資料4-6は、疏水の水を使用した京都市初の公設水泳場「南禅寺水泳場」の写真です。市内小学校の児童は無料で、一日平均三〇〇〇〜四〇〇〇人に利用されていました。このほか、夷川船溜など、疏水路自体にも夏場は水泳場が特設されました。

さらに、疏水の開通により滋賀と京都の間を様々な物資や人々が船により移動するようになりました。資料4-8は疏水によって移出された貨物量の推移を示したもので、合計量は昭和三年にピークを迎えています。疏水の舟運は戦後すぐに一度廃止されますが、近年復活し、今年の五月には琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財指定にかかる三首長（滋賀県、大津市、京都市）の疏水船記念乗船も行われました。琵琶湖疏水は、建設から一三五年が経った今でも、滋賀と京都をつなぐ重要な施設であり続けているのです。



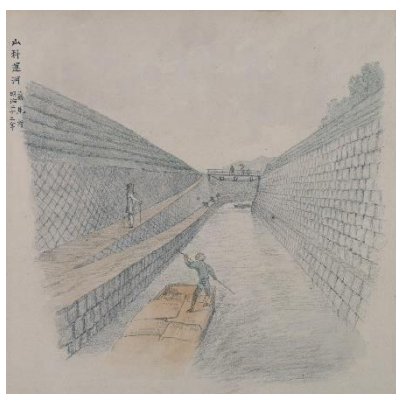
「長等山隧道 掘鑿導坑爆発」



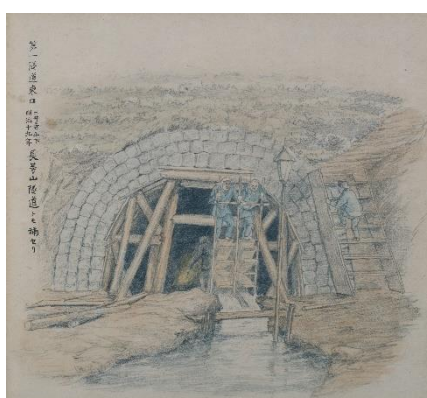
「運河取入口 三井寺山東望」



「大津閘門 北国町」



「山科運河 藤尾村」



「第一隧道東口
三井寺山下長等山隧道トモ称セリ」

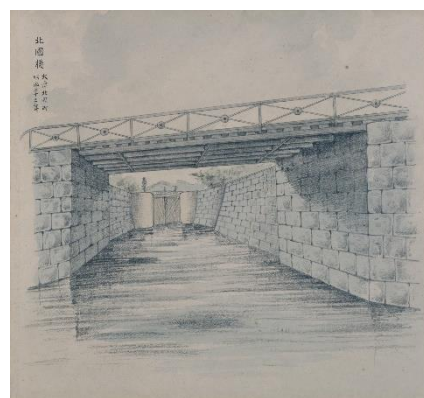


「鹿閑橋 大津鹿閑町」

4-9「琵琶湖疏水工事絵図」
田村宗立／明治 18 年～明治 23 年
（京都市上下水道局）



「同右〔長等山隧道西口〕」



「北国橋 大津北国町」

展示図録

琵琶湖疏水がつなぐ滋賀と京都

令和 7 年（2025 年）11 月 4 日

編集・発行

滋賀県立公文書館

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県庁新館 3 階

Tel：077-528-3126 Fax：077-528-4813

Mail：archives@pref.shiga.lg.jp

参考文献一覧

- ・『滋賀県史 最近世 四』滋賀県、昭和 3 年。
- ・『新修 大津市史 5 近代』大津市役所、昭和 57 年。
- ・『新修 大津市史 6 現代』大津市役所、昭和 58 年。
- ・『京都市水道百年史＜叙述編＞』京都市上下水道局、平成 25 年、126～131 頁。
- ・屋敷茂雄『中井桜洲 明治の元勲に最も頼られた名参謀』幻冬舎ルネッサンス、平成 22 年、223 頁。
- ・織田直史『琵琶湖疏水—明治の大プロジェクト—』サンブライ出版、昭和 62 年。
- ・琵琶湖疏水記念館デジタルアーカイブ（令和 7 年 10 月 24 日閲覧）
<https://biwakososui-museum.city.kyoto.lg.jp/archives/ar/>